

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	52102201	
事務事業名	文書管理事業	
予算書の事業名	6. 文書管理システム費	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	谷島 達也	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	521022
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第2節 情報化社会の構築	
施策名	1. 情報化の推進	
区分	電子自治体	
基本事業名	行政事務の効率化	

予算科目	コード3	001020102
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	2. 文書広報費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
文書の起案、供覧から保存、廃棄までを容易かつ適正に行えるようにする。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 新規起案文書	件	30,660	29,400	31,000	31,000	31,000
	② 全ファイル			冊	39,200	39,810	40,000	40,000	40,000	
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①適正文書起案、供覧が行われるよう職員の相談に応じる。②迅速な文書供覧のため企画総務部内で電子決裁の試験運用を開始。③前々年度以前及び前々年度以前の文書については各課執務室から集中書庫へ引継ぎ、保存年限・所属課ごとに保存管理する。④保存年限を満了した文書については各課に照会のうえ、保存期間の延長処理や廃棄を行う。 *平成22年度の変更点 電子決裁の全庁での運用	→	活動指標	① 電子決裁新規起案文書	件	91	86	200	300	400
	② 引継ぎファイル			冊	4,353	4,220	4,500	4,600	4,700	
	③ 廃棄ファイル			冊	1,507	1,450	1,600	1,650	1,700	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①起案、供覧が容易に実施できる。 ②適正に管理することができる。	→	成果指標	① 各課執務室保存ファイル	件	29,440	28,040	29,400	29,400	29,400
	② 書庫保存ファイル			件	9,760	11,770	10,600	10,600	10,600	
	③ 書庫保存ファイルの照会に対する提供率			%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
その結果	<施策の目指すがた> 職員が事務を遂行する際、過去の事例等の参考となる文書を速やかに検索できることとなり、事務の効率化が図られる。情報開示請求があった際、該当の情報を迅速に提供できる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 文書保存等の文書管理は市制施行時から行われている。平成12年度から、従来の文書カード方式から文書管理システムに切り替えた。また、平成17年度に現在の新文書管理システムが導入された。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	8	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	5,565	5,836	5,565	5,565	5,565
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5,565	5,844	5,565	5,565	5,565
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 業者の技術が進み、より高度な機能をもつ文書管理システムが開発されている。平成13年の行政機関の保有する情報の公開に関する法律の施行及び平成15年の個人情報の保護に関する法律等の施行にともない、文書のより厳正な管理が求められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	600	600	600	600
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	757	2,523	2,523	2,523	2,523
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,322	8,367	8,088	8,088	8,088
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	→	文書管理システムについては、業者が開発した効率的なシステムを参考に直しや導入を検討することになっているため、特に県内他市の実施状況に限った把握はしていない。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 行政文書の適正な管理・保存は、行政事務遂行上の基本的事項であるとともに、情報公開などの情報化の推進のための必須事務である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	根拠：魚津市文書取扱規程 (平成12年訓令第3号) 関連：行政機関の保有する情報の公開に関する法律 (平成11年法律第42号) 第26条、個人情報の保護に関する法律 (平成15年法律第57号) 第10条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 今後も電子決裁の利用を推進することにより、事務の効率化をいっそう図ることができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成22年度より現システムを再リリースするため削減できる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 当該事業に携わっている時間は最小限のものである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 行政文書の適正な管理・保存は、行政事務遂行上の基本的事項であり、特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	電子決裁の全庁での運用を普及させ、事務の効率化をいっそう図る。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	引き続き適正な文書管理につとめる。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

文書の適正な管理は、市の内部事務のみならず、情報公開制度の円滑な運用にも不可欠であり、今後とも、適正な文書の管理・保存にあたりたい。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	52102201	
事務事業名	例規整備事業	
予算書の事業名	6. 文書管理システム費	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政改革係	
記入者氏名	谷島 達也	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	521022
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第2節 情報化社会の構築	
施策名	1. 情報化の推進	
区分	電子自治体	
基本事業名	行政事務の効率化	

予算科目	コード3	001020102
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	2. 文書広報費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
<p>市民及び職員が、最新の例規を検索できるよう、例規の制定、改廃の都度(年4回)、例規検索システムのデータを更新する。職員はイントラ版により検索が可能であり、これにより新旧対照表の作成も効率的に行えるようにする。市民はHTML版により検索が可能である。</p>						
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>①市民 ②市職員</p>	対象指標	① 市民 人 46,036	45,562	45,000	45,000	45,000
		② 職員 人 428	419	410	410	410
		③				
<p><平成21年度の主な活動内容></p> <p>①第一法規欄に委託し、例規検索システムのデータを年4回更新した。②ホームページに例規集データを公開。③紙ベースの例規集を、追録発行した。</p> <p>*平成22年度の変更点 例規集の抜粋版の作成について検討する。(職員アンケートを実施した結果、要望が高かったが、従来までの印刷製本では費用が高いため、業者からの電子データ提供による抜粋版の作成を検討。)既存の例規システムに組み込まれている立案・審査機能の検証を行う。</p>	活動指標	① 例規集に登載されている例規等の件数 件 500	500	500	500	500
		② データベース更新回数 回 4	4	4	4	4
		③ 更新例規数 件 170	148	200	200	200
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>(市民及び職員が)最新の例規等を容易に検索できるようにする。 (職員が)例規検索システムの機能(用語検索等)を活用することにより、改正漏れ等を防ぐ。</p>	成果指標	① 更新が迅速かつ確にできている割合 % 100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 市ホームページで閲覧できる割合 % 100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③				
<p><施策の目指すすがた></p> <p>例規等を容易に検索できる状態にすることにより、行政情報を広く公開することが可能となる。 例規集のデータベースを適切に管理することにより、事務遂行の効率化を図る。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>市制施行当初から例規集の追録は行われてきたが、平成13年度にデータベース化を開始。 紙ベースの例規集は、原則各課に1冊のみとして貸出しを行っている。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) 0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円) 0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円) 6	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円) 6,690	7,498	6,867	6,867	6,867
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円) 6,696	7,498	6,867	6,867	6,867
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>職員1人に1台のパソコンが配置されるようになり、例規検索が可能となった。 全国ほぼ全ての自治体の例規が、ホームページで検索できるようになった。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人) 1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間) 100	100	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 421	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 7,117	7,919	7,288	7,288	7,288
		(参考)人件費単価 (円/時間) 4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>なし</p>	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	● 把握している	県内自治体全てで、例規集をホームページで公開している。				
	○ 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ホームページで例規集を公開することにより、情報化の推進に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 既存の例規システムに組み込まれている立案・審査機能を活用できれば、今後の事務の効率化が図れる可能性もあるが、その機能の有用性については未検証である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 例規検索システムはシステム導入開始以来、第一法規帳と契約しており、メンテナンス面における事情から、競合他社との比較は行っていないが、毎年度、契約内容の精査やオプション機能の追加、法令改正の情報提供等、できうる限りの要望を行っている。 紙ベースの例規集は現在56部を保有しており、今後の機構改革等の事情により増減することが予想されるが、従来より単価契約を行っていないため、コストの削減は期待できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 既存の例規システムに立案・審査機能が組み込まれており、活用方法次第では法制執務の業務全般において、効率化が期待できる。 立案機能：新旧対照表を作成するイメージで改正後例規を作成後、改正文を自動作成できる。 審査機能：引用関係、法令用語、条文体系などをシステムによりチェックすることができる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 例規の整備は、市職員をはじめ誰もが、見ることようにすることから、特定の受益者はいない。このため負担を求めることが適当ではない、
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 例規の整備は、市職員をはじめ誰もが、見ることようにすることから、特定の受益者はいない。このため負担を求めることが適当ではない、

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	立案・審査機能を直接担当課で利用することにより、事務の効率化、例規担当課の事務量削減を図る。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	上記に同じ。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

例規集の電子化により内部事務の効率化が図られている。また、インターネット上で公開することにより住民にニーズに応じている。今後、更なる事務の省力化とそれに伴う人件費等のコスト削減を目指し、現システムの有効活用についての研究を進める。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	要綱データベース維持管理事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成7年以前 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	谷島 達也	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	521022
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第2節 情報化社会の構築	
施策名	1. 情報化の推進	
区分	電子自治体	
基本事業名	行政事務の効率化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画							
		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度							
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 総務課で把握している要綱、要領等の数 (年度末)	本	300	310	320	330	340					
	②													
	③													
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①要綱、要領等を現行の文書様式 (ワード形式) に変更し、掲載。②記載内容が不適当な要綱、要領等は、改正、廃止を促進。 ③要綱、要領等の制定、改正、廃止に伴い、要綱データベース上の要綱、要領を削除 ④機構改革の対応できるように、システムの改修を実施し、要綱、要領等の改正を促進。 *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	① 要綱データベースに掲載している要綱、要領の数 (年度末)	本	288	300	320	330	340					
	② 新たに掲載、更新又は廃止した要綱、要領等の数		本	72	45	30	30	30						
	③ 未掲載である要綱、要領の数		本	12	10	0	0	0						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 有効な要綱、要領を見ることができるようになる。	成果指標	① 要綱データベース掲載率	%	96.00	97.00	100.00	100.00	100.00					
	②													
	③													
その結果	<施策の目指すすがた> 情報の共有化がされることにより、事務の効率化、迅速化が進み、結果として、行政サービスの利便性が向上します。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入												
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 要綱の把握については、過去からその存在の有無を確認しているが、データベース化については、平成12年度の事務改善提案より、「条例、規則、細則並びに要綱等の電子ファイル化」の提案がされ、これが採用されたことから、始まった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0					
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0						
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0						
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0						
			A. 予算(決算)額(①~④)の合計 (千円)	0	0	0	0	0						
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 閲覧の方法が、ネットワーク内のフォルダに保存する方法から、LANのサーバー内にワード形式でファイルを保存し閲覧する方法に変更となった。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	1	1	1							
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	160	240										
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	673	1,009	0	0	0							
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	673	1,009	0	0	0							
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205							
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)											
		<input type="radio"/> 把握している	把握していない。(理由) 重要な要綱については、例規集に掲載されているが、すべての要綱がどのように保存されているか、職員がどのように利用しているかまで調査していないため。											
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない												

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 庁内での情報の共有化が図られるので、必要な情報については、職員がすることができ、施策の目指すがたに間接的に貢献すると考える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 現在、全ての要綱、要領等が掲載されていないので、掲載することができれば成果が向上する。また、改正又は廃止すべき要綱、要領等もあるので、これを改めることで成果が向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 例規整備事業と統合することにより、職員のみならず、市民に情報を提供することができ、市民の利便性が向上すると考えられる。ただし、掲載するにあたって、経費に係ることから、これらを考慮する必要があると考えられる。(参考：例規一本あたり21,000円)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は計上されていないため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 要綱等のデータ更新に伴う事務のみであり、例規整備事務と一体化することで、人件費の削減は可能。しかしながら、一体化した後のほうが、経費が増えると考えられ、現状のまま行うことが適当であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 内部事務であるため、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者はいないため負担は発生しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

内部事務の効率化に資する事務であり、新たな経費をかけることなく継続実施する。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51201203	
事務事業名	地域情報通信基盤整備推進事業	
予算書の事業名	10. 地域情報通信基盤整備推進事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	平成21年度
実施方法	業務分類	4. 負担金・補助金
	1. 指定管理者代行	<input type="radio"/>
	2. アウトソーシング	<input type="radio"/>
	3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/>
	4. 市直営	<input type="radio"/>

部・課・係名等	コード1	01030300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	情報政策係	
記入者氏名	池田 英史	
電話番号	0765-23-1021	

政策体系上の位置付け	コード2	521011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第2節 情報化社会の構築	
施策名	1. 情報化の推進	
区分	地域情報化	
基本事業名	CATVネットワーク網の利活用の推進	

予算科目	コード3	001020102
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	2. 文書広報費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
情報の地域格差を是正するために、国の交付金を活用して、地域情報通信基盤を整備する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 市の世帯数	世帯	16,544	16,294	16,600	16,600	16,600	
	② ケーブルテレビ事業者		世帯	5,670	5,783	5,800	5,916	6,032		
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> カメラ・編集機器のHD化 (→平成20年度から繰越) 送出系機器のHD化 (→平成22年度に繰越) ※HD化…高画質化、ハイビジョン化とほぼ同義。 *平成22年度の変更点 平成21年度事業を繰越	活動指標	① ケーブルテレビ加入世帯数 (TVのみ)	世帯	9,844	9,751	10,000	10,200	10,400	
	② デジタル契約数		世帯	1,567	2,735	2,900	5,324	6,032		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ① ケーブルテレビの価値が高まり、ケーブルテレビへの加入が促進される。 ② デジタル契約の価値が高まり、デジタル化が促進される。	成果指標	① ケーブルテレビ加入率	%	59.50	59.84	60.24	61.45	62.65	
	② デジタル契約率		%	27.64	47.29	50.00	90.00	100.00		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 情報通信技術を使って、市民の誰もが様々な情報を簡単に受発信できるようになっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 カメラ・編集機器・送出系設備の全てをHD化して、初めて高画質の自主放送番組を提供することが可能となる。 成果指標は実際に高画質の番組が放送された後の「加入率」、及び「デジタル契約数」となるため、現時点では成果判断が不能。 平成22年度以降の報告によって判断を行う。								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国の地域情報通信基盤整備推進事業が平成20年度から開始。(地域情報通信基盤整備推進交付金交付要綱/平成20年4月17日施行) 地域における情報格差の是正を図るための交付金であり、本交付金を利用して、ケーブルテレビ事業者が所有する機材のHD化を行う。				財源内訳	(千円)	0	4,471	12,500	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	4,471	12,500	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	4,471	12,500	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成23年7月24日のアナログ停波に向けて、早期のデジタル移行が求められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	0	0
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,262	1,262	0	0
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,262	5,733	13,762	0	0
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	⇒	他自治体においても同交付金を活用した事業を行っている。 H20年度 砺波広域圏 70,934千円 デジタル自主放送のハイビジョン化、ブロードバンドの超高速化 射水市 14,065千円 デジタル自主放送のハイビジョン化				
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 CATV加入者に対し、より良い環境で市政情報を提供することが出来る。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 国の交付金の基準により事業費を算出しているため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の時間で行っているため、削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 国の交付金の基準により事業費を算出しているため負担は適正である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 妥当である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	21年度の繰越分のみ コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

地上デジタル放送が普及してきており、ケーブルテレビ「コミュニティチャンネル」のHD化は是非とも必要。本年9月をめどに本放送を開始を目指す。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	52102203	
事務事業名	電子計算処理事業	
予算書の事業名	1.電子計算処理費	
事業期間	開始年度	昭 and 61 年度
	終了年度	当 面 継 続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030300
部 名 等	企画総務部	
課 名 等	総務課	
係 名 等	情報政策係	
記入者氏名	廣川 哲也	
電話番号	0765-23-1021	

政策体系上の位置付け	コード2	521022
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第2節 情報化社会の構築	
施策名	1. 情報化の推進	
区 分	電子自治体	
基本事業名	行政事務の効率化	

予算科目	コード3	001020103
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	3. 電子計算費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
事業概要・住民異動情報の管理や住民票写しの発行、市税の賦課計算又は水道料金の収納などにおけるオンライン処理及び電子計算処理 経費内訳・基幹業務システムを構成するハードウェア及びソフトウェアの借上げに係るリース費用 ・基幹業務に係る帳票印刷費用、データバンチ委託費用及びブックング委託費用 ・各業務システムにおける運用サポート費用や、法改正等への対応に伴うプログラム改修に係る委託費用								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①基幹業務システム ②基幹業務システムの使用職員	対象指標	① 基幹業務システム数 ② 基幹業務システムの使用職員数 ③	本 人	27 89	27 100	28 105	28 105	28 105
<平成21年度の主な活動内容> ・サーバクライアントによる基幹業務システムの運用管理及び保守管理 ・情報化推進事業との連携によるセキュリティの強化 ・汎用給付システムの導入 ・内部事務システムの更新検討 *平成22年度の変更点 ・子ども手当システム導入 ・国民投票システム導入	活動指標	① 運用・保守したシステム数 ② ③	本	27	27	27	27	27
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①安定稼働させる。 ②事務の負担が軽減できる。	成果指標	① 基幹業務システム障害発生件数 ② ③	件	5	3	0	0	0
<施策の目指すすがた> ・基幹業務の正確性及び効率性の向上が図られる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 情報政策係で導入したシステムについては、「システム導入評価」を実施している。						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和61年4月に自己導入による電子計算処理が本稼働開始。住民記録のオンライン処理と課税や給与、水道料金の計算を行った。 当初は、市職員が操作していたが、平成11年度頃からアウトソーシングによる派遣要員 (2名) が業務の処理を行っている。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0 0 5,536 119,473 125,009	0 0 5,677 120,037 125,714	0 0 5,783 112,577 118,360	0 0 5,700 120,000 125,700	0 0 5,700 120,000 125,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 多様な分野において電子計算処理が行われるようになり、業務の効率化が進むとともに、その必要性は年々増加している。 また、コンピュータの小型化・高性能化により、以前は大型のコンピュータでなければできなかった処理がパソコンでも可能になった。 なお、平成19年10月、ホストコンピュータを廃し、サーバクライアント型の基幹業務システムの正式稼働を開始しているが、それにあわせ、アウトソーシングによる派遣要員を1名減員している。		①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) (参考) 人件費単価 (円/時間)		3 1,500 6,308 131,317 4,205	3 1,500 6,308 132,022 4,205	3 1,500 6,308 124,668 4,205	3 1,500 6,308 132,008 4,205	3 1,500 6,308 132,008 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・市職員からは、基幹業務システムのデータを手もとのパソコンに取り込み、迅速に処理したいとの要望が出されている。 ・国、県からは、情報漏えいや個人情報の保護など、情報セキュリティへの配慮が求められている。	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 対象とする業務の範囲や規模が各市によって異なるため比較できない。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 各業務においては、電算処理は必要不可欠なものとなっており、基幹業務系システムの運用によって、事務事業の正確性や効率性の向上に結びついている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 成果指標の「障害の発生件数」は、職員の手入力ミスやプログラムの入力ミスなどで発生しており、成果向上の余地がある。操作の習熟やプログラムの改修により、成果向上が見込める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 なし。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 長期継続契約によるリース料及び保守経費の見直しは困難である。なお、システム更新時にアウトソーシングの派遣要員の2名から1名への減員が実施されている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 基幹業務系システムの運用は、多くの部分をアウトソーシングにより行っているが、契約事務、各システムの更新作業、法改正によるシステム改修作業などを行っており、この時間をさらに短縮することは難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 各課の業務のために使用する電子計算システムの運用管理を行うものであり、受益者負担はなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各課の業務のために使用する電子計算システムの運用管理を行うものであり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

平成19年10月から稼働している住民情報や市税業務をはじめとする市の基幹業務について、本年度においてもシステムの安定稼働に努めるとともに、導入による効果等について引き続き検証を行い内部業務の改善と市民サービスの向上に資するよう努める。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	52102202	
事務事業名	庁内ネットワーク運用管理・機器維持管理事業	
予算書の事業名	1.情報化推進事業	
事業期間	開始年度	平成10年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	情報政策係	
記入者氏名	廣川 哲也	
電話番号	0765-23-1021	

政策体系上の位置付け	コード2	521022
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第2節 情報化社会の構築	
施策名	1. 情報化の推進	
区分	電子自治体	
基本事業名	行政事務の効率化	

予算科目	コード3	001020114
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	14. 情報化推進費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
庁内ネットワーク (公共施設間ネットワーク含む) の適正な運用管理を行うと共に、ネットワーク機器の維持管理を行い、円滑なネットワーク利用を図る。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①庁内ネットワークの利用者 ②庁内ネットワークに接続されている業務システム ③庁内ネットワークに接続されている施設	→ 対象指標	① 庁内ネットワークの利用者数	人	471	487	480	480	480
			② 庁内ネットワークに接続されている業務システム数 (延べ)	件	7	7	7	7	7
			③ 庁内ネットワークに接続されている施設数 (延べ)	個所	43	43	36	36	36
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・庁内ネットワークの運用管理 ・サーバシステム機器等の保守 ・庁内ネットワーク情報端末機器 (庁内LAN接続パソコン) の更新 *平成22年度の変更点 ・庁内ネットワーク情報端末機器 (庁内LAN接続パソコン) の更新	→ 活動指標	① 庁内ネットワーク情報端末機器の更新台数	台	60	0	100	90	82
			② 庁内ネットワーク情報端末機器の修繕件数	件	2	4	4	4	4
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 事務の効率化を図る。	→ 成果指標	① 本庁ネットワーク障害発生件数	件	5	3	0	0	0
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> インターネット上の窓口から、いつでも簡単・迅速に行政サービスが受けられ、利便性が高まる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成10年度の補助事業により庁内ネットワークの整備を行った。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	32,397	28,839	24,956	25,000	25,000	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	32,397	28,839	24,956	25,000	25,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) IT基本法の制定。e-Japan計画の制定。総合行政ネットワークや住民基本台帳ネットワークシステムの構築が全国の自治体で進んだ。 事務効率の向上と事務正確性を図るためには必需品となった。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,600	700	700	700	700	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	6,728	2,944	2,944	2,944	2,944	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	39,125	31,783	27,900	27,944	27,944	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	自治体規模、職員数、庁舎の利用形態により、比較が困難なため。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 市民・職員による電子自治体の発展的な活用を目指しているが、電子自治体は進んでいない。現段階では、まだ、その基礎部分である行政事務の電子化・情報化を図っているため。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 効率化できる事務数、端末機器・システムを使いこなせる職員数ともに成果向上の余地はある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 電子計算処理費システム統合やデータ連携を図ることで庁内事務を横断的にシステム化することが可能となる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 システム・機器更新時に効果が期待できないシステムの見直し及びサーバ機器の機能統合等により、保守業務の軽減を図ってきた。事業実施にあたり、保守業務を外部に委託しているものは、業務内容を精査し、経費の適正化を図る。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 庁内ネットワークを活用した業務の増加に伴い、ネットワークや機器の運用及びトラブルの対応が必要であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 庁内ネットワークは、市職員が利用するものであるため、受益者負担はなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 庁内ネットワークは、市職員が利用するものであるため、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

コンピュータネットワークの安定稼働に努めたい。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	15390010	
事務事業名	CATV施設管理運営事業	
予算書の事業名	1. CATV施設管理運営費	
事業期間	開始年度	平成10年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	情報政策係	
記入者氏名	池田 英史	
電話番号	0765-23-1021	

政策体系上の位置付け	コード2	521011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第2節 情報化社会の構築	
施策名	1. 情報化の推進	
区分	地域情報化	
基本事業名	CATVネットワーク網の利活用の推進	

予算科目	コード3	011010101
会計	CATV事業特別会計	
款	1. CATV費	
項	1. CATV管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
魚津市民に対し、市の保健福祉情報、文化・教養情報及び行政情報等を提供し、地域間の情報格差を正及び双方向地域情報基盤の確立を目的として行う事業。 CATV施設の維持管理を行う。 加入者に対するサービスの提供を行う。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民 CATV施設	対象指標	① 市の世帯数	世帯	16,544	16,294	16,600	16,600	16,600
<平成21年度の主な活動内容> CATV施設の管理運営については、平成18年度から、榊新川インフォメーションセンターが指定管理者として行っている。 加入促進については、市と指定管理者が協議しながら、各種キャンペーン等を実施している。 平成23年7月24日のアナログ停波に向けてデジタル加入の推進のための説明会を公民館などで行う。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 加入世帯数 (TV+INT)	回	9,844	10,162	10,400	10,600	10,800
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・施設の維持管理が適正に行われる。 ・サービスの提供が適正に行われる。 ・ケーブルインターネットによって広域情報の受信発信が可能となる。	成果指標	① 加入率 (TV+INT)	%	59.50	62.37	62.65	63.86	65.06
<施策の目指すすがた> 情報通信技術を使って、市民のだれもが様々な情報を簡単に受信発信できるようになっています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成10年度にCATV整備を事業化し、平成19年度の第5期エリアカバーにより、ほぼ市内全域が整備済みとなった。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		2,522	3,147	2,562	3,802	3,802
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		2,522	3,147	2,562	3,802	3,802
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 2011年7月24日のアナログ放送停波に伴う、地上デジタル放送の推進が全国で進められており、魚津市でも、平成19年10月1日から、コミュニティチャンネルのデジタル放送が始まったところである。現在のCATVの加入者 (2/31現在・9,751世帯、インターネット単独を除く) におけるデジタルコースの加入者は、2,735世帯と約28%となっている。(契約数による単純計算。実際には各家庭で地上デジタルチューナーを購入するなど、対応は進んでいると見られる。) 今後は、2011年のアナログ停波によってテレビが視聴できない世帯が発生しないよう、呼びかける必要あり。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		140	140	140	140	140
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		589	589	589	589	589
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		3,111	3,736	3,151	4,391	4,391
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 新サービスの提供、利用料の値下げ。(指定管理者が加入者に対して実施したアンケート結果から)	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内すべての市町村でCATV網が整備されている。						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 CATV加入者に対し、簡単に情報を手に入れる環境を提供している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 加入率が伸び悩んでおり、今後は、デジタルコースの普及や、アパート等新規加入者の掘り起こしにより、加入率の向上が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成18年度から指定管理制度を導入したことで、事業費が大きく削減されたため、これ以上の削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成18年度から指定管理制度を導入したことで、業務時間が大きく削減されたため、これ以上の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 デジタルコースのSTB（セットトップボックス）廉価版導入による利用料の値下げにより多様なニーズに対応。今後、デジタル化の普及により、CATV視聴にかかるSTBなどの機種別の定価が値下げされる可能性もあり、今後も料金の見直しが必要。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 大差はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	加入者増加に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	デジタル加入の推進のため、キャンペーンなどを継続し、サービスの向上を目指す。 成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

2011年のアナログ停波に向け、ケーブルテレビのデジタル加入の促進に努める。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51201204	
事務事業名	CATV事業特別会計公債費償還事務	
予算書の事業名	1.元金、(目) 2.利子(事業名) 1.利子	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	情報政策係	
記入者氏名	池田 英史	
電話番号	0765-23-1021	

政策体系上の位置付け	コード2	521011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第2節 情報化社会の構築	
施策名	1. 情報化の推進	
区分	地域情報化	
基本事業名	CATVネットワーク網の利活用の推進	

予算科目	コード3	011020101
会計	CATV事業特別会計	
款	2. 公債費	
項	1. 公債費	
目	1. 元金	

◆事業概要 (どのような事業か) 過去に借入れを行った公債の元金及び利子を償還表に従って借入先に償還する。		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 借入先金融機関	① 借入件数(期別)	件	5	5	5	4	0
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 償還表に従い、支出の手続きを行う。 *平成22年度の変更点 なし	① 元利償還金の償還回数	回	5	4	3	2	0
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 債権者に対して、適正に債務を履行する。	① 償還回数/償還が必要な回数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	0.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 情報通信技術を使って、市民の誰もが様々な情報を簡単に受発信できるようになっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成10年度にCATV整備を事業化、平成19年度の第5期事業までの各期毎に起債を行った。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	41,315	33,771	22,441	4,913	0
		(4)一般財源	(千円)	122,467	94,427	66,614	20,699	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	163,782	128,198	89,055	25,612	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成23年度に第4期までの償還が完了する。 将来的にはCATV事業を民営化する予定であり、第5期分の償還金についても早期償還が求められている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	0
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	0
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	168	168	168	168	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	163,950	128,366	89,223	25,780	0
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 償還事務はほぼ同様であると考えられる。					
		<input type="radio"/> 把握している						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 多額の費用を要する事業について、世代間における財政負担の均衡を図る効果がある。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 適正に償還が行われているために、成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費としてのコストはほとんどない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 ない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	前倒償還を行う。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	平成23年度に前倒償還を行い、事業完了とする予定。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事務処理に遅滞なきよう努める。	二次評価の要否 不要
-----------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	電子市役所推進事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成14年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	情報政策係	
記入者氏名	石坂 繁	
電話番号	0765-23-1021	

政策体系上の位置付け	コード2	521021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第2節 情報化社会の構築	
施策名	1. 情報化の推進	
区分	電子自治体	
基本事業名	市民サービスの向上	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画		
フルタイムの行政サービスを提供するため、施設予約、電子申請、電子入札、電子申告・納税、電子収納、コンビニ収納等のシステムを導入する。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	① 市民	人	46,036	45,562	45,562	45,562	45,562
	② 事業所	社	3,137	2,870	2,870	2,870	2,870	
	③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 県内のすべての自治体で構成する「電子自治体の整備に関する研究会」に参加し、電子申請システムを共同導入する方向で協議を進めた。 情報化を取り巻く状況が大きく変わってきていることから、平成14年に策定した行政情報化計画の見直しを行なった。 *平成22年度の変更点 平成21年度と同じ	① 利用可能なシステム数	件	0	0	0	0	0
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 自宅や職場からインターネットを利用して24時間365日いつでも利用可能な行政サービスを受けることができる。	① 利用件数	件	0	0	0	0	0
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> インターネット上の窓口から、いつでも簡単・迅速に行政サービスが受けられ、利便性が高まっている。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国において、平成12年にIT基本法が制定され、平成13年には同法が施行されたことにより、ほぼすべての行政手続きの電子化を行なうなどの具体的な施策が示された。これを受け魚津市では平成14年に行政情報化計画を策定し、電子市役所の構築に向けて取り組んでいくこととなった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) インターネットや携帯電話の急速な普及により、いつでも、どこでも、誰でも、ネットワークを利用できる環境が整いつつあり、今後ますます、24時間365日利用可能な行政サービス提供のニーズが高まるものと予想される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	600
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会からは、コンビニ収納をはじめとした市民満足度の高い行政サービスの提供が求められている。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	ほとんどの市で図書貸出予約やスポーツ施設予約のオンライン申請を実施している。コンビニ収納については3市が導入している。				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 電子市役所の構築を推進し、フルタイムの行政サービスを提供することは、利便性、効率性の高い市民サービスを提供するためには必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 システムを導入することにより、フルタイムの行政サービスを提供することができるようになるので、利用件数の増が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 システム導入前であり、事業費が計上されていないため、削減の余地はない。なお、システム導入後は、事業費が増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 システム導入の準備等に時間がかかるため、人件費は増加する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 すべての市民や事業所を対象としており、受益者負担はなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 すべての市民や事業所を対象としており、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

電子申請等については、今年度、エルタックスの導入が予定されている。このほかの事務で電子申請等可能なものについては、住民ニーズや費用対効果を勘案しながら検討していく。	二次評価の要否 不要
--	---------------